

2 政策立案支援

1 政策立案支援の概要	183
2 事例紹介	185

2 政策立案支援

1 政策立案支援の概要

せたがや自治政策研究所における政策立案支援は、研究所が行う調査・政策研究の成果、蓄積した情報、人材のネットワークなどを活用し、所管課の政策形成過程における課題等の解決に対して支援を行うことを目的としている。

(1) 共同研究による支援

①短期集中型の共同研究による支援

所管課において問題が本格化する以前の段階での問題意識に関し、事象の本質的理解や区の政策の方向性を探る手がかりとしてももらうことを目的とした、萌芽的な研究である。期間を区切って集中的に取組む短期集中型の共同研究である。

②通年型の共同研究による支援

具体的な計画策定に向けた前年度の事前調査・分析など、今後の施策展開に資するための基礎的な調査研究であり、通年型の共同研究である。

(2) 情報・データを活用した支援

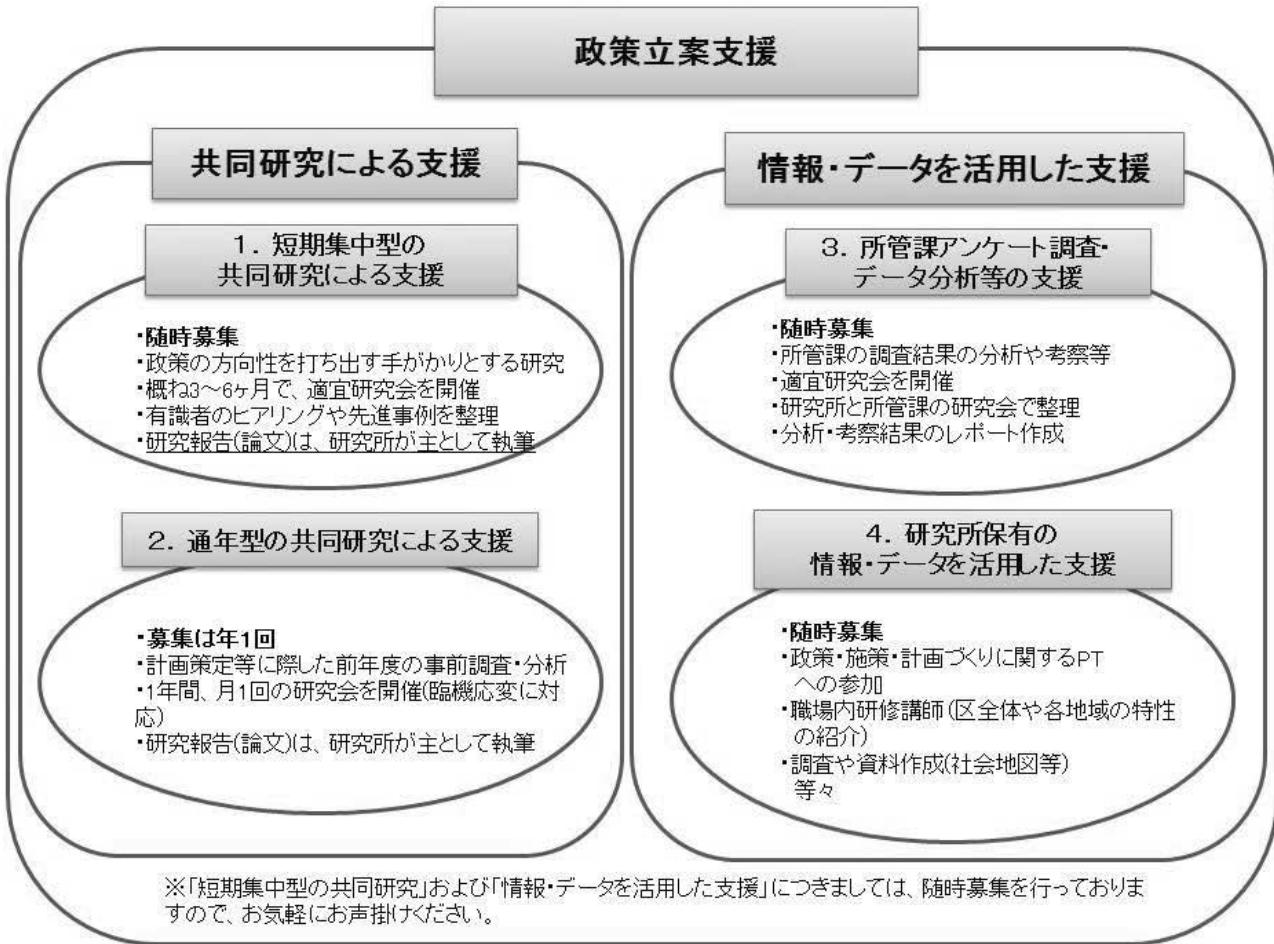
①所管課アンケート調査・データ分析等の支援

所管課が今後実施するアンケートにかかる調査票の作成や、保有するアンケートなどの調査データの分析・考察等を共同で行う。

②研究所保有の情報・データを活用した支援等

研究所が保有するデータ等に関して、所管課の要望に応じて資料作成などを行う。具体的には、地域特性の析出研究の成果を活用した、職場内研修の資料作成や出張講師、政策形成過程における PT 等への資料提供などを行う。

本年度は、②通年型の共同研究による支援として、「子どもの放課後の居場所としての新 BOP のあり方にかかる調査研究」について政策立案支援を行った。研究概要は 185 ページ、報告書は 125 ページに掲載している。



政策立案支援の概要

2 事例紹介（子どもの放課後の居場所としての新BOPのあり方にかかる調査研究）

（1）調査研究の目的

平成27年4月より子ども・子育て支援新制度がスタートし、放課後児童健全育成事業の充実についても地域子育て支援事業の1つとしている。世田谷区も平成28年4月に「世田谷区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」を制定し、面積基準や職員配置基準を定めるなど体制強化に努めるとともに、新BOP学童クラブの運営においては、子どもの成長と自立の支援を第一に掲げ取り組んでいる。

現在、新BOPでは、放課後子ども教室と学童クラブを一体化し運営している。近年、家庭、学校に続く第三の居場所として新BOPにおける需要が大きくなっていることから、子どもの放課後の居場所の一つとして子どもたちにとって一層魅力のある事業となるよう、今後の新BOPのあり方について調査研究を行うこととした。なお、本調査研究にあたり、関係所管課のほか世田谷区の子ども・子育て会議委員である株式会社日本総合研究所調査部主任研究員の池本 美香氏にも協力いただいた。

（2）支援の方法・共同研究員

通年型の共同研究という形で政策立案支援を行った。具体的には、過去に実施したアンケート調査の分析や人口動向等を踏まえ新BOP事業の現状と抱えている課題を把握し、更に課題を掘り下げていくことで要因を明らかにし、先行研究や他自治体における先進事例の視察・ヒアリング調査をもとに今後考えられるアプローチを提案した。調査研究の内容は、「子どもの放課後の居場所としての新BOPのあり方にかかる調査研究」という題で報告書としてまとめ、本誌に掲載している。

子ども・若者部（子ども育成推進課、児童課）	真鍋 太一 三須 昭江 淺枝 美亜
教育政策部（生涯学習・地域・学校連携課）※	塚原 星子 深澤 祐
子ども・子育て会議委員	池本 美香
せたがや自治政策研究所	小泉 輝嘉 石川 裕一 加瀬 沢美

※組織名称は平成28年度のもの

（3）共同研究を終えて

本調査研究では、複数の所管課と外部からの子ども・子育て会議委員がメンバーとなることで、新BOP運営主体からの視点、活動場所を提供している学校からの視点、利用者である子どもの保護者からの視点といったように、それぞれ異なる視点から多面的に課題を捉えることが可能となった。しかし、それ故に、課題そのものに解決の困難性があるのはもちろんだが、課題に対して新たなアプローチを提案しようとしても、一方の視点では有益だが他方では実現に障害があるなどといったように、どの主体にとっても望ましいアプローチの仕方を調整することにより難しさを感じた。

今回、いくつかの自治体を視察したところ、取組み内容は様々であったが、子どもに対する思いの強さはどこの自治体も共通していた。この共同研究で得られた知見や手法が今後の具体的な取組みに繋がり、子どもたちの放課後がより良いものになれば幸いである。

